日本共産党

市議団だより 2019年 8月号

ホームページ：日本共産党鳥取市議団
http://d.jcp-torishigidan.net/

伊藤いく子議員 ☎21－5759　岩永安子議員 ☎23－0101　金田靖典議員 ☎85－1374　荻野正己議員 ☎0858－85－2388
〒680-0842 鳥取市尚徳町116　鳥取市議会控室　☎ 0857－20－3335（直通）

岩永安子議員

ごみ袋代金はごみ処理経費の１割以上！ ごみ袋代は引き下げよ！

家庭ごみの有料指定袋制度が導入された際に、ごみ袋の代金については、ごみ処理軽費の１割程度の負担が適当であると根拠にされた経過があります。しかしながら実態は、2015年、16年、17年の「有料指定ごみ袋の売上代金」は、ごみ処理経費のそれぞれ17％、18％、16.7％を占めています。２月定例会の予算審査特別委員会においても、**岩永やす子議員**は、有料指定ごみ袋の売上代金が、ごみ処理経費の19.7％と10％以上となっていることを指摘しています。

あらためて、**岩永議員**は「有料指定ごみ袋の料金設定の考え方」を、市長にただしました。市長は、「ごみ袋の代金については、ごみ処理原価の１割程度の負担が適当であるという考え方は今も引き継がれており、ごみ袋代金の見直しを行う際の基本としている」と答えました。

その上で、**岩永議員**は「１割を大きく上回っている」と指摘し、市長は「ここ１・２年は清掃工場の統合による経費の減少がある一方、ごみ袋の販売収入は増えている。少し割合が高いと認識している」と認めました。

岩永議員は「市民はごみ減量に努力している。ごみ袋代金は値下げすべき」と迫りました。市長は「今年度、令和２年度から４年度までのごみ袋代金について環境審議会に諮問している。審議していただいて判断したい」と答弁しました。

日本共産党鳥取市議団は、昨年の鳥取市会議員選挙において、「ごみ袋代が高くて大変、なんとかしてほしい」と寄せられた署名を市長に提出しています。引き続き、ごみ袋代金の引き下げを求めて頑張ります。

荻野正己議員

福祉避難所の位置づけの周知を！

近年予期せぬ自然災害が頻発しています。昨年７月の西日本豪雨から１年が経過、その教訓からより実践的な防災の制度設計が求められています。

荻野正己議員は、「介護が必要な高齢者や障がい者などの『要配慮者』を受け入れる『福祉避難所』を、自宅から直接行ける避難所として位置づけるべき」と提案。しかし、市長は、「福祉避難所は、生活介助に適した環境を確保する必要があり、発災時に協定している福祉施設等の同意を得て開設する二次的な避難所として位置づけている。命を守ることを最優先に考え、まず近くの緊急避難場所または指定避難所に避難していただき、安全を確保した後に施設側の受け入れ体制を確認した上で移動していただく」と答弁。**荻野議員**は、「命を守ることを最優先に考えるなら、設備・体制の整った福祉避難所により早く直接行ける『一次的』な避難所として位置づけるべき」と主張しました。

また**荻野議員**は、「要配慮者」の家族が指定避難所のほかに福祉避難所の開設を知らず、対象者を小学校などの指定避難所に移動させても生活できないと考え、自宅にとどまり、命の危険にさらされた岡山県倉敷市真備町のケースを紹介し、「発災時に悩むことなく避難できるように、平時から福祉避難所の位置づけについて、市民や対象者への周知を徹底すべき」と提案。市長も「周知の徹底が必要である」との認識を示しました。

防災ラジオを生活困窮者など災害弱者に無償貸与せよ！

本市では、来年度から防災情報の伝達手段として防災ラジオの運用を予定しています。定価の４分の３を市が負担し、市民の購入費用を3,000円にするものです。

荻野議員は、スマホなど利用できない高齢者や障がい者、生活困窮者など災害弱者には、無償貸与すべきと提案。しかし、市長は、「無償貸与ということよりも、一定の負担で購入していただく」と答え、無償貸与する意思は示しませんでした。

（ウラ面もお読みください。このチラシは政務活動費で作成しています。）

日本共産党

金田靖典（かねだ のぶすけ）議員

「児童虐待防止」関係機関の連携強化を

金田靖典議員は、「県内の児童相談所が受けた児童虐待の相談は、29年度76件あり、内容は安易な事案ではない。防止のための取り組みが求められている」として、本市での取り組みをただしました。部長は、「こども家庭相談センター」や「鳥取市要保護児童対策地域協議会」なども設置し、必要な情報の共有、支援内容の検討・協議を行っていると答弁しました。

また、**金田議員**は、児童福祉法の改正により児童相談所の設置が中核市でも希望すれば可能となっていることから市長の見解をただしました。市長は、「中核市に児童相談所の設置ありきで進めていくことは考えていない」と答弁しました。

金田議員は、

①児童相談所の設置は50万人都市が基本となっており本市では機能的に無理

②専門性の高い県立児童相談所や多くの関係機関が仕組みを整備し、日常的に連携を重ね合わせること

③資質向上と体制の（人員の）補強に取り組むべき

と主張しました。

伊藤いく子（いとう） 議員

幼児教育の無償化 同じ3歳で幼稚園と保育園で違う!?

幼児教育の無償化は、10月からの消費税10％への増税とともに実施される予定です。

伊藤いく子議員は、「幼稚園に通う子どもは３歳の誕生日を迎えたら無償になるのに、保育園の子どもは３歳になっても翌年度、３歳以上児クラスにならないと無償にはならない。こんな不公平があっていいのか。おかしくないか」という市民からの声を取り上げました。しかし市長は、国の制度を答弁するだけで、**伊藤議員**は「同じ年齢で違いがある。区別されることはおかしいと思わないか」とさらに追及しました。

市長は、市民からいろいろな声が寄せられていると述べ、「しっかりと真摯に受けとめる必要があると考えている」と言うものの、「まずは制度に従って、しっかりと取り組んでいきたい」としか答えませんでした。

また**伊藤議員**は、無償化の制度が複雑でわかりにくいと指摘し、「満３歳になれば国は無償にするべき」と市長の認識をただしましたが、「幼児教育の無償化を新たに国が取り組もうとする点は評価すべきと考える」との答弁にとどまりました。

がん検診「精密検査への受診勧奨」と大腸がん検診の積極的参加を

本市では、「無料クーポン券配布」「休日検診」、「ショッピングセンター等での検診」「ウェブ予約」などで受診率向上の取り組みがされています。**金田議員**は、さらなる働きかけを求めた上で、H28年、29年と二次精査の受診率が下がっていることを指摘。部長は、「精密検査での体の負担や不安がある。相談や助言を行い再度の受診勧奨を行っている」と答弁しました。**金田議員**は、大腸がん検診の結果、要精密検査となった人の半数にポリープ等が見つかっており、受診勧奨を強めるべきと提案しました。

すでに無償の世帯 消費税増税分の負担だけが増える

伊藤議員は、「現在無償の世帯は、消費税増税の負担だけが増えるという認識はあるのか」と質問。市長は、「消費税の増税分は、幼児教育の無償化だけでなく、子ども・子育て支援新制度の実施や医療・介護・年金制度の充実など、社会保障の拡充・安定化に使われる。さまざまな施策を通じて還元されると認識している」と答え、消費税増税の負担については触れませんでした。

伊藤議員は、「消費税は逆進性の高い税金で、決して社会保障の財源にするべきではない」と指摘しました。

現本庁舎をどうするのか 市民の声を聞いて決めるべき

昨年12月、庁舎移転後の本庁舎及び第二庁舎跡地の活用に関する調査研究を目的として、本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会が設置されました。改選前の第一次特別委員会の「第二庁舎は解体撤去、現本庁舎はさらなる検討が必要」の報告を受けて、「現本庁舎をどうするか」ということを議論してきました。

日本共産党市議団は、「現本庁舎の取り扱いについて、市民の声を聞くべき」という立場で臨んでいます。昨年８月に市議会が行ったトークカフェにおいても、建物(現本庁舎)を活用してはどうかという意見も出されています。

岩永議員は、「現本庁舎については市民の声を聞きながら、慎重な審議を行う必要がある」と主張しました。しかし、他の委員は「議員は市民を代表しているから、議員の責任で報告書を出すということが大前提だ」と言い放ちました。

岩永議員は「市当局が現本庁舎を解体するかどうか決めてないのに、議会がとにかく壊そうと決めるのは拙速である」、「市民にここをどうするか、どう使っていくのか、壊すのか、ということを当局が問うべき。そういうことをしながら、議会も結論をだしていけばいい」と主張しました。

しかし、多くの議員が「今更、市民に本庁舎を減築か解体か問う必要はない。付託を受けて出ている議員だから議員が責任をもって判断すればいい」「庁舎解体を決めるのは市民に対して無責任ではない」と解体撤去かどうかの結論を求めました。

採決の結果、現本庁舎を「解体撤去」とすることを決定し、６月定例会最終日に「中間報告」を行いました。